

変形労働制ではなく、せんせいふやそう!

# 止めよう! 変形労働制 32

「止めよう! 変形労働制」ニュース No.32

全北海道教職員組合

2019.12.5

## 札幌市議会で、教員の変形労働時間制について質疑 変形労働導入は「動向等を注視」と回答 教員の増員は「国に要望」の回答にとどまる



### ●札幌市議会で、変形労働導入についての質疑

本日5日の札幌市議会第4回定例会代表質問で、教員の変形労働時間制について質疑が行われました。

千葉なおこ議員（日本共産党）は、労使協定を結ばず条例での導入を可能としていること、教員の業務に繁閑は見込めず時間外労働が恒常化している実態を指摘した上で、教員への変形労働時間制導入への見解を求めるとともに、やるべきは業務の軽減と教員の増員だとして教育長の考えを質しました。

長谷川雅英教育長は、「今後、国から示される具体的な運用等を踏まえ判断する必要があることから、その動向を注視してまいりたい」と、明言を避けました。

また、教員の増員については、定数法などの「法令を踏まえ配置しているところ」であり、「今後もその増員について、様々な機会を通じて国に要望してまいります」と述べるにとどまりました。



### ●これからのとりくみで、押しとどめることができます!

変形労働導入について、「国から示される具体的な運用等を踏まえ判断」ということですから、それまでの間に、私たちが現場の勤務の実態や変形労働導入の問題点を伝え、変形労働導入を許さない世論を大きく広げていくことで、条例化を押しとどめることができます。

道教組は、教員への変形労働導入についてアンケートをおこない、現場の教職員の声を集めています。あなたの声を、ぜひお寄せください。

また、14日（土）には、道高教組とともに緊急シンポジウムを開催します。神奈川過労死等を考える家族の会の工藤祥子さんをお招きして、改めて変形労働時間制の問題点について学び、超勤が常態化している教職員の勤務時間のあり方について、参加者とともに考えたいと思います。ぜひ、ご参加ください。



### 緊急シンポジウム

#### 「1年単位の変形労働時間制の問題点を考える」

講演：工藤祥子さん

(神奈川過労死等を考える家族の会代表)  
「給特法改正案」国会審議の参考人として反対の意見陳述



11月12日 衆議院文部科学委員会  
で反対の意見陳述をする工藤さん

「一貫した現場の声は、過重労働防止に必要な教員の増員と業務の削減を求めるものです。これが充実していたら、夫は過労死しなかったかもしれませんが、子どもたちはもっと先生と話せたり、しっかり準備された授業を受けられるでしょう。」

(衆議院文部科学委員会・意見陳述より)

政府が目論む、「1年単位の変形労働時間制」導入するための給特法「改正」。この制度は、教職員の長時間労働の実態を覆い隠すだけでなく、1日8時間労働の原則をくずし、教職員のいのちと健康、ゆきとどいた教育に重大な影響を与える制度です。

今日のシンポジウムでは、健康面、法律面の視点、そして、すでに導入が可能な私立高校での実態など、様々な角度から変形労働時間制の問題点について学び、超勤が常態化している教職員の勤務時間のあり方について、関心をお寄せくださいます。

日時：12月14日（土）

時間：11:00～12:30 ※「教育全国署名」全道署名集約集会和の共催（10時～11時）

場所：高等学校教職員センター4階大会議室（札幌市中央区大通西12丁目）

内容：講演：工藤祥子さん

報告1（労働法制の視点から）

報告2（私立高校の実態から）

主催：全北海道教職員組合・北海道高等学校教職員組合連合会  
問い合わせ：011-231-0216

右のQRコードから、あなたの声をお寄せください。